

TOKYO働き方改革宣言

プロショップ大塚の事業が「お客様の納得と安心」を実現するために、全社的に働き方改革に取り組みます。

令和3年3月18日
株式会社大塚

目 標

働き方の改善

- ・1か月あたりの平均法定外労働時間数0.2時間以下を目指します。
- ・新店オープン等の繁忙期においても、勤務と勤務の間の休息时间(インターバル)を一定時間確保します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の平均取得率60.0%以上を目指します。
- ・従業員がワークライフバランスを保てるようにするため、柔軟に年次有給休暇をとれるようにします。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・特定の個人に仕事の負担が偏らないように、定期的にミーティングを行います。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを行います。
- ・勤務間インターバル制度を導入します。

休み方の改善

- ・社員本人と管理職に対し、年次有給休暇の取得情報を定期的に提供します。
- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用します。